

禁煙外来の ご案内

当院では禁煙外来を
受け付けております。
禁煙外来のご予約は、
受付もしくは電話にて、
お取り下さい。

予約電話 046—269—5000

禁煙治療の流れ

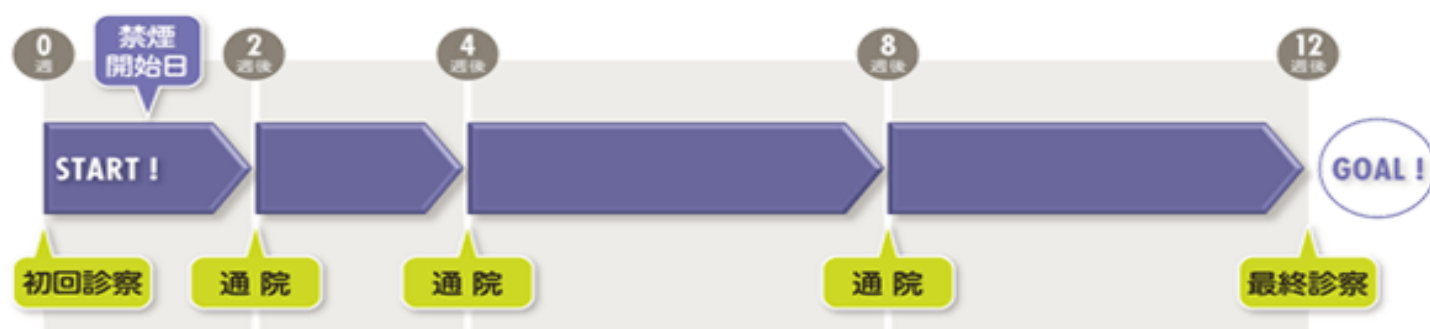
健康保険を使った禁煙治療では、12 週間で 7 回の診察を受けます。

はじめに喫煙状況をチェックします。

毎回の診察では、禁煙補助薬の処方を受けるほか、呼気の一酸化炭素（タバコに含まれる有害物質）の濃度を測定したり、禁煙状況に応じて医師のアドバイスを受けることができ、無理なく禁煙できます。

注：一年以内に禁煙外来を受けたことがある方は、保険適用外となります。

健康保険等を使った禁煙治療のスケジュール



※なお、病院敷地内は、**全面禁煙**となっておりますので、ご協力ください。